500 LAREPORT

2021。9 一中間期—





当組合の概要

 名称
 金沢中央信用組合 (略称: ちゅうしん)

 所在地
 石川県金沢市上近江町 15 番地

設立大正13年2月4日出資金5億6千1百万円

組合員数 3,636名

店舗数 3 店舗

預金高209億円貸出金106億円

役職員数 31名

(令和3年9月30日現在)

Contents

3	事業方針	٠	-			٠	•	•	٠	٠	٠	•	٠	٠	•	•	•	•	•	٠	•	٠	٠	٠	٠	٠		1
3	主要計数の	り報	告		٠			٠	٠	٠	•	٠	•			٠			٠			٠		٠	٠	٠		2
	財務状況	兄			٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠		٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	2
	自己資本	大の	状》	兄	٠	٠	٠	٠	٠									٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠		٠	4
	預金積金	きの	状》	兄	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	·	6
	貸出金の	り状	況		٠	٠	٠		٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠		٠	6
	有価証券	等の	時何	西情	輔	Ž	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠		÷	6
	金融再生	上法	開表	示信	槓	及	U	同]債	権	σ,	(年	全	计	沅		٠	٠		٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	÷	7
j	地域・社会	貢金	献清	舌重	ħσ,	取	組	H	L	•	•	•		•	٠	٠	٠	٠	٠	٠	•	•	•	•	٠	•	٠	8
	地域に貢	貢献	する	る信	月	組	合	· ග	経	営	'姿	(l,	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	8
	お取引弁	も へ	の3	支援	影状	沅	及	U.	地	.域	i,O,)活	性	ΞſĿ	;の) t:	ď.	σ,	取	又組	北	沙	5		٠	٠		8
	文化的·	社	会員	貢献	:17	関	す	る	活	·動															٠			9
J	店舗のご	【内			•			•	•	•	•	•	•					•			•			•	•	•		11

事 業 方 針

経営理念・・・

地域の人々から必要とされ、信頼される協同組織金融機関として「相互扶助」の精神のもと、中小零細事業者・勤労者とともに栄える。

経営方針…

I. 経営の健全性確保

- (1)取引先の悩み・経営課題を共有し、公認会計士・税理士等、外部の人材活用 等により問題解決の手助けを行い、堅い信頼関係の構築と取引先の事業の再 構築を側面的に支援することで貸出資産の健全化を進めます。
- (2) 小口多数取引に徹し、収益力の強化とリスク分散を進め、リスク管理の強化により資産の健全化を進めます。
- (3) リスク管理態勢の整備強化を図り、各種リスクを事前把握することにより、 リスクの顕在化の防止・抑制に努めます。

Ⅱ. コンプライアンスの徹底

- (1) 当組合では、組合員からの信頼獲得のため誠実かつ公正な業務の遂行等により、顧客保護等管理態勢の構築・推進に努めます。
- (2) 定期的な内部研修をはじめ、常勤監事による全職員に対する個別ヒアリング の実施等により、コンプライアンスに対する意識の醸成と不祥事件の未然防 止に努めます。

Ⅲ.働きがいの追求

- (1)組合員のニーズに応えられる人材を育成するため、通信講座を含めた研修体制を整備するとともに自己啓発を促進します。
- (2)働く職員同士のコミュニケーションの向上と職員一人ひとりがスキルアップ することにより働くことへの意義を感じ、働きがいのある職場づくりを目指 します。

主要計数の報告

財務状況

■貸借対照表 (令和3年9月30日現在)

+ + -			
項目	金額	項目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金	102,080	預 金 積 金	20,946,483
預 け 金	7,653,609	当 座 預 金	756,305
有 価 証 券	6,131,225	普 通 預 金	7,067,936
国 債	620,870	通 知 預 金	95,560
地 方 債	218,690	定期 預 金	12,409,290
社 債	3,181,520	定期 積 金	511,548
株式	22,300	その他預金	105,841
その他の証券	2,087,845	借 用 金	2,350,000
貸 出 金	10,652,514	当 座 借 越	2,350,000
割 引 手 形	1,357	その他負債	29,094
手 形 貸 付	616,325	未決済為替借	2,916
証 書 貸 付	8,137,051	未 払 費 用	10,714
当座貸 越	1,897,780	給 付 補 て ん 備 金	201
その他の資産	248,419	未払法人税等	148
未決済為替貸	1,170	前 受 収 益	6,029
全信組連出資金	196,300	リース債務	5,786
前 払 費 用	3,892	その他の負債	3,297
未 収 収 益	24,946	賞 与 引 当 金	4,468
その他の資産	22,109	退職給付引当金	12,656
有形固定資産	178,124	役員退職慰労引当金	18,920
建物	38,334	偶 発 損 失 引 当 金	366
土地	127,043	睡眠預金払戻損失引当金	263
リース資産(有形)	5,709	繰延税金負債	26,180
その他の有形固定資産	7,037	再評価に係る繰延税金負債	12,121
無形固定資産	3,505	债務保証	153,428
ソフトウェアー	1,915	負債の部合計	23,553,982
リース資産(無形)	1 500	(純資産の部)出資金	EC1 117
その他の無形固定資産 債 務 保 証 見 返	1,589		561,117
貸倒引当金	$153,428$ $\triangle 176,026$		361,117 200,000
(うち個別貸倒引当金)	$\triangle 176,026$ ($\triangle 157,540$)		
(ノつ 別 貝 刊 コ 並 /	(\(\tau \) 107,040)	資本準備金	200,000
			200,000 531,358
			192,352
		その他利益剰余金	339,006
		組合員勘定合計	1,292,476
			68,641
		土地再評価差額金	31,782
		評価•換算差額等合計	100,423
		純資産の部合計	1,392,899
資産の部合計	24,946,882	<u>負債及び純資産の部合計</u>	24,946,882

■損益計算書 (令和3年4月1日~令和3年9月30日)

							(単位:千円)
		項	E	∄			金額
経		常		収		益	144,303
資	金	迌		用	仅	益	126,258
貸		出	金	利	J	息	87,211
預		け	金	利	J	息	5,976
有	価	証券	养 利	息配	当	金	25,215
そ	の	他	の :	受 入	利	息	7,855
役	務	取	引	等	収	益	10,781
受	入	為	替	手	数	料	5,457
そ	の	他	役	務	収	益	5,323
そ	の	他	業	務	収	益	296
国	債	等	債	券売	却	益	_
そ	の	他	の :	業務	収	益	296
そ	の	他	経	常	収	益	6,966
貸	倒	引	当 :	金戻	入	益	4,622
償	却	債	権	取	立	益	2,242
そ	の	他	の i	経常	収	益	101
経		常		費		用	133,643
資	金	訓		達	費	用	△ 458
預		金		利		息	411
給	付	補て	ん信	第金	桑 入	額	29
借		用	金	利		息	△ 898
そ	の	他		支 払	利	息	-
役	務	取	引	等	費	用	9,243
支	払	為	替	手	数	料	2,121
7	の	他		<u> </u>	費	用	7,121
そ	の	他	業	務	費	用	466
そ	の	他		業務	費	用	466
	般貨	1 倒	引	当金	繰	<u>入</u>	-
経						費	121,852
人			件			費	74,934
物			件			費	42,440
税		/rls	ATT.	. Jik		金	4,477
そ	<u>の</u>	他	経	常	費	用	2,539
دم	の	他	の i	経常	費	用	2,539
経		常品		利		<u>益</u>	10,660
特		別		利		益	-
特	يد ا	別	un un	損	# 1	失	10.000
税引 法 人				一 純 及 び う	利 事 業	益	10,660
<u>法人</u> 当		住月	純		尹 耒	税	148
	期		邪也	利		<u>益</u>	10,511
業	_	務		純		益	6,232
	ア	業	粉		电	益	6,699
コア業	務純:	益(投)	貧信託	E解約i	正を除	()	6,699

自己資本の状況

(単位:千円)

	△ 1 =0 / =0 / = 1		(単位:千円) 令和3年9月末			
項目	令和3年3月末 _{経過措置}	1- LZ	令和3年	29月末 経過措置による		
ı ı	不算。			不算入額		
コア資本に係る基礎項目 (1)						
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定 の額	1,280,419		1,292,476			
うち、出資金及び資本剰余金の額	759,572		761,117			
うち、利益剰余金の額	552,678		520,846			
うち、外部流出予定額(△)	6,852		_			
うち、上記以外に該当するものの額	-		_			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の 合計額	19,424		18,485			
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19,424		18,485			
うち、適格引当金コア資本算入額	-		_			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基 礎項目の額に含まれる額	-		-			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発 行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	-		1			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,927		5,927			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,305,770		1,316,888			
コア資本に係る調整項目 (2)						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものを除く。)の額の合計額	3,293	-	3,505	_		
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ラッに係るもの以外の額	3,293	-	3,505	-		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	-	1	-		
適格引当金不足額	_	-	1	-		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	1	-		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって 自己資本に算入される額	_	-	1	-		
前払年金費用の額	_	-	1	-		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるもの を除く。)の額	_	_	-			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調 達手段の額	-	-	-	_		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_		_	_		
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	_	-	-	_		
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	-	-	_		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当 するものに関連するものの額	-	-	_	-		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限 る。)に関連するものの額	-	_	_	_		

(単位:千円)

			(単位:十円)		
	令和3年	₹3月末	令和3年	9月末	
項目		経過措置による		経過措置による	
		不 算 入 額		不 算 入 額	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当 するものに関連するものの額	-	_	I	I	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額	-	_	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	_	ı	1	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,293		3,505		
自己資本	<u>'</u>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	1,302,477		1,313,383		
リスク・アセット等 (3)					
信用リスク・アセットの額の合計額	11,358,521		11,140,701		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算 入される額の合計額	43,904		43,904		
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・ サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		-		
うち、繰延税金資産	-		1		
うち、前払年金費用	-		-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		_		
うち、上記以外に該当するものの額	43,904		43,904		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パー セントで 除して得た額	515,450		515,450		
信用リスク・アセット調整額	-		-		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	11,873,971		11,656,151		
自己資本比率					
自己資本比率((ハ)/(二))	10.96%		11.26%		

自己資本比率の算出方法

自己資本額 1,313,383千円 × 100 = 11.26%

令和3年9月末の自己資本比率は、自己資本額が増加し、リスクアセット等も減少したことから、前期末比 0.30ポイント上昇し、11.26%となりました。国内基準の4%を上回る自己資本比率を確保しております。

- (注)1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
 - 2. オペレーショナル・リスク相当額については、令和3年9月末では算出していませんので、令和3年3月末において算出した額をそのまま使用しております。

預金積金の状況

(単位:千円、%)

項	В	令和2年9月	末	令和3年9月	末
久		金額	構成比	金額	構成比
個	人	13,180,786	60.9	13,043,524	62.2
法	人	8,466,226	39.1	7,902,959	37.8
合	計	21,647,013	100.0	20,946,483	100.0

貸出金の状況

(単位:千円、%)

項目	令和2年9月	末	令和3年9月	末
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	435,234	4.0	424,834	4.0
農業、林業	2,150	0.0	1,550	0.0
漁業	1	_	1	_
鉱業、砕石業、砂利採取業	1	_	1	_
建 設 業	288,436	2.7	300,830	2.8
電気、ガス、熱供給、水道業	ı	_	-	_
情報通信業	1	_	1	-
運輸業、郵便業	377,242	3.5	388,732	3.6
卸 売 業 、 小 売 業	3,540,639	32.9	3,553,949	33.4
金融業、保険業	1	_	1	_
不 動 産 業	1,859,303	17.3	1,725,171	16.2
物 品 賃 貸 業	-	_	1	_
学術研究、専門・技術サービス業	57,728	0.5	51,774	0.5
宿 泊 業	10,000	1.0	7,996	0.1
飲 食 業	993,709	9.2	1,065,924	10.0
生活関連サービス業、娯楽業	75,870	0.7	97,376	0.9
教育、学習支援業	_	-	-	_
医療、福祉	_	_	-	_
その他のサービス	580,896	5.4	522,005	4.9
その他の産業	_	_	189,000	1.8
小 計	8,221,210	76.4	8,329,144	78.2
地 方 公 共 団 体	_	_	_	_
雇用・能力開発機構等	_	_	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,546,312	23.6	2,323,370	21.8
合 計	10,767,522	100.0	10,652,514	100.0

有価証券の時価情報

(単位:千円)

項目					令和2年9月末	令和3年9月末		
取	得 価	格	(簿	価)	6,197,840	6,036,404		
時				価	6,200,483	6,125,138		
評	価		損	益	2,643	88,733		

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、帳簿価格で表示しております。 2. 「金銭の信託」及び「デリバティブ等商品」は、該当がないため記載しておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

				(単位:日刀口、%)			
区	分	債権額 (A)	担保• 保証等 (B)	貸倒 引当金 (C)	保全額 (D)= (B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当 金引当率 (C)/(A-B)
破産更正債権及び	令和3年 3月末	109	48	60	109	100.0	100.0
これらに準ずる債権	令和3年 9月末	83	32	51	83	100.0	100.0
危険債権	令和3年 3月末	570	468	100	569	99.8	99.0
心 陕 镇 惟	令和3年 9月末	594	483	106	589	99.1	95.3
要管理債権	令和3年 3月末	166	76	4	81	48.6	4.9
女百年俱惟	令和3年 9月末	152	68	3	71	47.0	3.6
不良債権計	令和3年 3月末	846	593	165	759	89.7	65.6
	令和3年 9月末	830	584	160	744	89.6	65.1
正常債権	令和3年 3月末	9,882					
上 中 读 惟	令和3年 9月末	9,980					
合 計	令和3年 3月末	10,729					
	令和3年 9月末	10,811					

金融再生法開示債権は、対令和2年3月末比0.20ポイント低下(改善)し不良債権比率は7.68%となりました。

なお、貸倒引当処理は確実に実施し、担保・保証等による保全と貸倒引当金により 89.6%が保全されており将来のリスクに備えております。

- 1. 令和3年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急処置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。 債務者区分については原則として 令和3年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。 但し4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事実による債務者区分の変更等のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく見直し後の債務者区分によっております。
- 2. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 3. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 4. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞債権(元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権)及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)に該当する債権です。
- 5. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破綻更正債権及びこれ らに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 6. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 7. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

地域・社会貢献活動の取組み

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、金沢市の武蔵ヶ辻近江町地区・駅西地区・大野地区に店舗を配置し、石川県内において事業を営む食料品取扱業者、勤労者、その他の協同組織、及び金沢市・白山市・かほく市・野々市市・河北郡内の中小規模の事業者、勤労者、その他の協同組織、住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細事業者や勤労者、その家族、住民など一人ひとりの顔が見える取引、すべてに手の届くキメ細かな取引をモットーにしており、常にお客様(組合員)の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える事を活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質の向上や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

お取引先への支援状況及び地域の活性化のための取組状況

◆中小企業支援への取組み

- 当組合と北陸税理士会は中小企業支援のための連携協定を締結しており、中 小企業の育成、事業承継、経営相談等、北陸税理士会と相互に連携してより 一層の支援を行ってまいります。
- 〇 コロナ禍における、中小零細企業・事業者に対して事業の継続に向け資金繰り支援をはじめ、認定支援機関(経営革新等支援機関)として事業継続・発展に向け各種補助金などの申請手続き及び計画実行などのサポートを行っております。

◆「コミュニティローン」への取組み

当組合では営業店ごとに地域等(コミュニティ)の特性が異なるため、そのコミュニティに合った商品を提供し地域の振興・活性化への貢献に取組んでいます。

また、地域の振興・活性化のための保証・担保に過度に依存しない事業者ローンについても取組んでいます。

○ コミュニティに合った商品を提供し地域の振興・活性化に取り組んでいます。

「近江町市場商店街活性化ローン」

近江町市場商店街振興組合の組合員で市場内の営業継続のための資金を必要とされる事業者を対象とする保証・担保に過度に依存しないローン

「大野町商工振興会活性化ローン」

大野町商工振興会の加入者で大野町での営業継続 のための資金を必要とされる事業者を対象とする 保証・担保に過度に依存しないローン



〇 当組合と職域提携を締結された企業等の役員・従業員様に対し利便性を高め た職域向けローンの取り扱いを行っています。

「職域提携ローン」(目的型とフリー型の2種類をご用意)

当組合と提携された企業(組合)の従業員様(協同組合の場合は、組合員およびその従業員様)を対象とした専用ローン

◆新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた取組み

当組合では世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、当組合の感染防止・予防の取り組みを実施するとともに、組合員の皆様の資金繰り対応を積極的に行うことで経営支援に最大限努めています。

- 当組合の感染防止・予防の取り組み 職員の健康管理、マスクの着用、手洗い・うがいを励行し、店内の消毒を実 施しています。また、感染防止の観点から、店内ロビーでのソーシャルディ スタンスの確保のほかカウンターや応接室等にアクリル製パーテーションを 設置しています。
- 支援の取り組み状況 各営業店において「新型コロナウイルス相談窓口」を設置し組合員の皆様の 融資や返済等の資金繰り相談の受付や業況把握に努め、迅速な支援を行うよ う取り組んでおります。

文化的・社会貢献に関する活動

◆地域貢献への取組み

○ 店舗のロビーをお客様の交流の場と位置付け、 地域の方々へ開放し、ご利用いただいており ます。なお、大野営業部では、広い専用のコ ミュニティスペースを設け、お客様にご利用 いただき好評を得ています。







O 地域の各種イベントへの協賛や運営の 協力を行って、地域の活性化に取り組 んでいます。 〇 当組合では、9月3日「しんくみの日」に合わせ9月1日に「近江町市場」 と「金沢中央市場通り商店街」周辺において役職員が参加して清掃活動を行いました。



◆バリアフリーへの取組み

- 当組合では、「認知症サポーター認定所」に登録 され、地域で生活する高齢者が、認知症という病 気になっても住み慣れた地域で安心して生活でき るよう貢献してまいります。
- 〇 当組合では、バリアフリーを推進する観点から、「コミュニケーションボード」および「筆談ボード」を全店に設置いたしました。「コミュニケーションボード」は、聴覚障がい者など話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安を感じていらっしゃるお客様と手続き内容等について円滑に意思疎通を図るためのツールとしてお客様および当組合双方で利用していくものです。また、大野営業部では、リニューアルにあわせ全窓口をローカウンターとし、障がい者やご高齢者の方もゆっくりお話ができる態勢といたしました。



▲認知症サポーター認定所

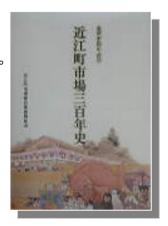


▲コミュニケーションボード

◆「第1回しんくみブランド表彰」において大賞を受賞

〇 当組合発祥の地であります近江町市場では、開設300年を迎えるにあたり『金沢市民の台所 近江町市場三百年史』を刊行し、その5年間に亘る編纂作業に協力いたしました。また、本誌刊行にあたり当組合参与の石田順一が編集委員長を務め自らの足でまわる"しんくみ流"の取材を行った結果、貴重な

資料等の発見発掘につながり、コミュニティを再認識する契機となりました。なお、本活動は地元新聞にも取り上げられ、当組合参与の石田順一は「第1回しんくみブランド表彰」において大賞を受賞いたしました。「しんくみブランド表彰」は、信用組合は営利を目的とせず相互扶助(共助の精神)のもとに活動する金融機関であり、これら信用組合業界の諸活動を多くの方々に知っていただき、信用組合の基本理念である相互扶助と存在意義をより一層訴求し、しんくみブランドの浸透を図ることを目的に、今年度より創設されたものです。



大河橋 金沢港 三ツ屋 金沢東田 ED **用**出 大野営業部 山原理沙漠 碳部 市場支店 上諸江 西部領地公園 90展山公園 本店営業部 全次核公园 沢西に ● 発大国 金沢市役所 西金沢 の野町 新西金沢 西泉

≪ 店舗のご案内 ≫



本店営業部 (視覚障がい者対応 ATM 設置店)

認知症サポーター認定所

〒920-0905

石川県金沢市上近江町15番地 TEL:076-261-7111 FAX:076-222-5900



市場支店 (視覚障がい者対応 ATM 設置店)

認知症サポーター認定所

₹920-0024

石川県金沢市西念4丁目7番1号 TEL:076-263-2201 FAX:076-223-5125



大野営業部 (視覚障がい者対応 ATM 設置店)

認知症サポーター認定所

₹920-0331

石川県金沢市大野町4丁目163番地 TEL:076-267-1175 FAX:076-267-1176

※ 認知症サポーター認定所では、「認知症サポーター養成講座」を受講した職員を配置しています。

